

## ご来院の方々へ

当院では、国の施策により、医療 DX の推進のためオンライン資格確認を導入しております。

今後はマイナンバーカード利用の拡大に伴い、医療機関同士の連携による適切な診療や、薬剤の重複防止・相互作用の確認等を推進することで、より安全で質の高い医療を提供できるように努めてまいります。

### ○問診票への記入について

マイナンバーカードによる保険証利用により、診療情報を医療機関同士で連携できるよう、情報取得に同意をお願いさせていただいております。

### ○診療情報を取得・活用する効果について

薬剤情報を取得することにより、同じ効果の薬剤を重複して処方しないよう防止することが可能になります。

また、投薬内容から患者様の病態を適切に把握することができ、必要に応じて健康診断情報等も確認することによって、適切な医療に活用いたします。

○算定した診療報酬の区分、項目及び点数を記載した詳細な明細書を、患者様に無料で交付しております。

### ○令和 8 年 6 月からの算定

#### 【物価対応料】

令和 8 年 6 月の診療報酬改定に伴い、物価高騰への対応として「物価対応料」が新設されました  
初診時 再診時 2 点

#### 【電子的診療情報連携体制整備加算 2】

初診時 月 1 回に限り 9 点

再診時 月 1 回に限り 2 点